

## 中東地域の情勢悪化の影響を受ける中小企業の経営や資金繰りに関する特別相談窓口を設置します

都は、中東地域の情勢悪化に伴うコストの上昇などの影響を受ける中小企業の経営や資金繰りに関する相談に対応する「中東情勢関連対応特別相談窓口」を本日より開設しますので、お知らせします。

### 1 経営に関する相談窓口

**対象**：中東地域の情勢悪化により影響を受ける中小企業

**対応内容**：中東の企業との取引への影響や、サプライチェーンにおける適切な価格転嫁や省エネルギー対策などのご相談に対応するほか、必要な専門家の派遣や都の支援メニューの紹介などを行います。

**問合せ先**：（公財）東京都中小企業振興公社  
電話：03-3251-7881

**相談時間**：平日9:00～11:30、13:00～16:30

### 2 資金繰りに関する相談窓口

**対象**：中東地域の情勢悪化により影響を受ける中小企業

**対応内容**：中東と貿易を行う取引先からの受注の変動など、経営の安定化に向けた資金繰りのご相談に対応するほか、都の支援メニューの紹介などを行います。

**問合せ先**：東京都産業労働局金融部金融課  
電話：03-5320-4877

**相談時間**：平日9:00～17:00

<問い合わせ先>

（経営に関する特別総合相談窓口）産業労働局商工部経営支援課 電話：03-5320-4772

（資金繰りに関する特別相談窓口）産業労働局金融部金融課 電話：03-5320-4877